

「環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～（2007年版）」の概要

第1章 環境報告書とは何か

1. 環境報告書の定義と環境報告ガイドライン

環境報告書とは、その名称並びに公表媒体に関わらず、事業者が事業活動における環境配慮の取組状況に関する説明責任を果たし、ステークホルダーの意思決定に有用な情報を提供するとともに、環境コミュニケーションを促進するためのものです。

この環境報告ガイドラインは、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を取り纏め、広く社会に対して定期的に公表・報告する際に参考とするためのものです。

2. 環境報告書の基本的機能

環境報告書には、事業者と社会とのコミュニケーションツールとしての外部(社会的)機能と、事業者自身の事業活動における環境配慮等の取組を促進させる内部機能の二つの基本的機能があります。これらにより、事業者の自主的な事業活動における環境配慮等の取組が推進されます。

外部機能には、次の三つの機能があります。

事業者の社会に対する説明責任に基づく情報開示機能

ステークホルダーの判断に影響を与える有用な情報を提供するための機能

事業者の社会とのプレッジ・アンド・レビュー(誓約と評価)による環境活動等の推進機能

内部機能には、次の二つがあります。

自らの環境配慮等の取組に関する方針・目標・行動計画等の策定・見直しのための機能

経営者や従業員の意識付け、行動促進のための機能

環境報告書で環境報告を行う際には、これらの機能を適切に果たすよう留意することが必要です。

3. 環境報告書における環境報告の一般的報告原則

環境報告書は、社会的な説明責任の観点及びステークホルダーの意思決定に有用な情報を提供する観点から、環境コミュニケーションのツールとして作成・公表されるものであり、以下に示す4つの一般的報告原則は、環境報告としての基本的機能を満たすために必要不可欠なものです。

目的適合性

環境報告においては、事業者の事業活動に伴う環境等への影響の状況及び事業活動における環境等への配慮の取組状況に関する、ステークホルダーの判断に影響を与える重要な情報が、適切な時期に提供される必要があります。

信頼性

環境報告は、信頼できる情報を提供するために、重要な情報の網羅性、正確性、中立性、検証可能性を確保しなければなりません。

理解容易性

環境報告は、ステークホルダーの誤解を招かないように、必要な情報を理解容易な表現で明瞭に提供することが望まれます。

比較容易性

環境報告は、事業活動の各期間を通じて比較可能であり、かつ異なる事業者間を通じて一定の範囲で比較の基礎となる情報を提供することが望まれます。

4．環境報告書の基本的要件

対象組織の明確化

環境報告書で対象とする組織の範囲（バウンダリー）を明示することが必要です。

対象期間の明確化

環境報告書で対象とする期間を明示することが必要です。

対象分野の明確化

環境報告書で対象とする内容の分野を明示することが必要です。

5．環境報告書の活用にあたっての留意点

（1）ステークホルダーとの関わり

環境報告書には、ステークホルダーが行うさまざまな意思決定や判断に必要な情報を適切に記載することが期待されます。

（2）環境報告書の活用

環境報告書の公表にあたっては、事業者を取り巻くステークホルダーとのコミュニケーションを深め、より多くのステークホルダーが活用する機会を作ることが大切です。また、環境報告書の情報がインターネットやマスメディア等のさまざまな媒体により、広く提供されることが期待されます。

6．環境報告書の内容及び信頼性を向上させるための作成過程における方策

環境報告書を作成する過程では、「信頼性」を高めるための努力が求められます。まず、事業者自らが報告書の内容を評価するとともに、報告書の基礎となる情報を正確なものとする必要があります。また、環境報告書の作成過程に第三者を関与させることにより、信頼性がさらに高まることも期待されます。

第2章 環境報告の記載項目の枠組み

環境報告には「環境報告として記載すべきと考えられる項目」があります。環境報告として記載する情報・指標は、次の5分野に分類されます。

（1）基本的項目（BI）

（2）環境マネジメント等の環境経営に関する状況（MPI）

（3）事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況（OPI）

（4）環境配慮と経営との関連状況（EEI）

（5）社会的取組の状況（SPI）（第4章）

第3章 環境報告における個別の情報・指標

環境報告における基本的項目と環境パフォーマンス指標（MPI,OPI,EEI）に関連する各分野について、記載する項目は次の通りです。

1. 基本的項目（BI）

BI-1：経営責任者の緒言

BI-2：報告にあたっての基本的要件

BI-3：事業の概況(経営指標を含む)

BI-4：環境報告の概要

BI-5：事業活動のマテリアルバランス(インプット、内部循環、アウトプット)

2. 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標（MPI）

MP-1：環境マネジメントの状況

MP-2：環境に関する規制の遵守状況

MP-3：環境会計情報

MP-4：環境に配慮した投融資の状況

MP-5：サプライチェーンマネジメント等の状況

MP-6：グリーン購入・調達状況

MP-7：環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況

MP-8：環境に配慮した輸送に関する状況

MP-9：生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

MP-10：環境コミュニケーションの状況

MP-11：環境に関する社会貢献活動の状況

MP-12：環境負荷低減に資する製品・サービスの状況

3. 「事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況」を表す情報・指標（OPI）

OP-1：総エネルギー投入量及びその低減対策

OP-2：総物質投入量及びその低減対策

OP-3：水資源投入量及びその低減対策

OP-4：事業エリア内で循環的利用を行っている物質等

OP-5：総製品生産量又は総商品販売量

OP-6：温室効果ガスの排出量及びその低減対策

OP-7：大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策

OP-8：化学物質の排出量、移動量及びその低減対策

OP-9：廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策

OP-10：総排水量等及びその低減対策

4. 「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標(EEI)

第4章 「社会的取組の状況」を表す情報・指標

社会的取組についての記載内容を検討する際には、環境保全に係る項目と同様にステークホルダーとの関係が重要であり、当該地域固有の文化的・歴史的背景に鑑み、さまざまなステークホルダーと意見交換を行いながら、自らにとって特に課題となる項目を中心に記載することが望まれます。